

No.01

部課室	建築部建築指導課	事業名	ブロック塀等撤去費補助事業	事業区分	臨時事業
事業概要	ブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、その撤去に要する工事費とブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額、かつ、10万円を限度とした補助金を交付することにより危険ブロック塀等の解体を促進する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
6,000 千円	6,000 千円	0 千円		6,000 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	ブロック塀等の撤去補助申請者：60人		対象1人あたり	100,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

部課室	建築部建築指導課	事業名	狭あい道路対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	狭あい道路とは、一般の交通の用に供される幅員4m未満の道路を指し、交通、安全、衛生上支障があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動にも影響を及ぼす。それらの道路について市が助成することで、狭あい道路の解消を促進し、生活道路としての機能を確保するとともに緊急車両の通行や消防活動など防災機能の確保をし、住環境の向上を図る。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
300 千円	300 千円	0 千円		300 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	防火・準防火地区がある連区人口：131,481人		対象1人あたり	2.28 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.03

部課室	建築部建築指導課	事業名	瓦屋根耐風対策費補助事業	事業区分	新規事業
事業概要	建築物の瓦屋根の緊結方法について、基準に適合しているかどうかの診断を行う所有者に対して、補助金を交付する。また、診断の結果、基準に適合しない瓦屋根について、耐風性能を有する屋根にふき替えるための改修を行う所有者に対して、補助金を交付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
657 千円	657 千円	0 千円		657 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	瓦屋根耐風対策の補助申請者：6人		対象1人あたり	109,500 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

部課室	建築部建築指導課	事業名	盛土規制等基礎調査事業	事業区分	臨時事業
事業概要	盛土等に伴う災害から人命を守るため、宅地造成・盛土・土砂の堆積に関する規制を行うために必要となる、市内の土地に関する地形、地質の状況その他法令で定められた事項の調査を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)				11	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
4,862 千円	4,862 千円	0 千円	4,862 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	一宮市R5.10.1現在人口 : 378,786人		対象1人あたり	12 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

部課室	建築部住宅政策課	事業名	市営住宅管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内に34ある市営住宅の管理において、管理代行制度等の導入により、経費削減やサービスの向上を図り、多様な入居希望者への住宅提供や建物等の維持管理を円滑に実施する。また、住宅管理システム等により家賃収滞納状況や各種承認等の現入居者の適切な管理を行い、悪質滞納者や高額所得者及び不正入居者に対して、明渡し指導・請求等を実施する。				
SDGs (持続可能な開発目標)	1			11	17
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
320,408 千円	320,408 千円	0 千円	320,408 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	市営住宅の管理戸数 : 2,746戸		対象1戸あたり	116,681 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.06

部課室	建築部住宅政策課	事業名	市営住宅施設修繕事業	事業区分	その他事業
事業概要	市営住宅の建物や設備機器、共同施設等の修繕工事を行う。 令和6年度は、量水器・集中検針盤取替、衛生設備工事を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)	1			11	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
52,466 千円	52,466 千円	0 千円	52,466 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	市営住宅の管理戸数 : 2,746戸		対象1戸あたり	19,106 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.07

部課室	建築部住宅政策課	事業名	市営住宅長寿命化改善事業	事業区分	投資的事業
事業概要	市営住宅を長期的に維持管理するため、市営住宅ストックの長寿命化や整備、老朽化した住宅の更新を、劣化度、重要度等によって優先順位をつけ、計画的に実施する。				
SDGs (持続可能な開発目標)	1			11	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
92,355 千円	92,355 千円	0 千円	92,355 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	市営住宅の管理戸数 : 2,746戸	対象1戸あたり	33,632 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.08

部課室	建築部住宅政策課	事業名	市営住宅照明設備LED化改修事業	事業区分	その他事業
事業概要	国は2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すと表明している。また、脱炭素をできるだけ早期に実現することは本市の魅力をも高めることにつながり、今後極めて重要な要素になってくる。「第5次エコアクション一宮」や「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」に掲げた省エネルギーの取組を推進するため、市営住宅においてLED照明の導入を行い二酸化炭素排出量の削減に取り組む。				
SDGs (持続可能な開発目標)		7	9	11	13
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
1,879 千円	1,879 千円	0 千円	1,879 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	市営住宅照明箇所 : 1,943台	対象1台あたり	967 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.09

部課室	建築部住宅政策課	事業名	民間木造住宅耐震診断事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前の木造住宅について、平成14年度から愛知県で講習を受け登録された建築士による現地調査及び机上解析を行い、申込者へその診断結果を報告する。耐震診断にかかる費用は、国・県・市が負担し申込者に対しては無料で耐震診断を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)				11	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
14,160 千円	14,160 千円	0 千円	14,160 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	無料耐震診断申込者 : 300人	対象1人あたり	47,200 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.10

部課室	建築部住宅政策課	事業名	民間木造住宅耐震改修補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する『無料耐震診断』の結果に基づき「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上する耐震改修工事を実施する場合について、木造住宅耐震改修工事は1件あたり100万円、木造住宅簡易改修工事は1件あたり30万円を限度額とする補助金を交付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
15,300 千円	15,300 千円	0 千円	15,300 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	耐震改修工事補助申請者：16人		対象1人あたり	956,250 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.11

部課室	建築部住宅政策課	事業名	民間非木造住宅等耐震診断補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で、建築士による耐震診断を行い、その診断に要した費用について、戸建て住宅にあつては限度額10万円、共同住宅にあつては戸あたり限度額5万円の補助金を交付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
100 千円	100 千円	0 千円	100 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	非木造住宅耐震診断補助申請者：1人		対象1人あたり	100,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

部課室	建築部住宅政策課	事業名	要安全確認計画記載建築物耐震改修等補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する要安全確認計画記載建築物の耐震診断義務化に伴い、県が指定した道路の沿道建築物のうち、高さが前面道路幅員の概ね2分の1以上で昭和56年5月31日以前に着工された建築物について耐震診断の結果、地震に対して安全な構造でないとして判断された建築物について防災対策の一環として耐震改修費等の補助を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
36,829 千円	36,829 千円	0 千円	36,829 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	倒壊により影響を受ける市民の数(一宮市R5.10.1現在人口)：378,786人		対象1人あたり	97 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.13

部課室	建築部住宅政策課	事業名	耐震シェルター等設置補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する『無料耐震診断』の結果に基づき「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、居住している住宅の倒壊から自らの命を守るため、安全性の評価を受け市長が認める「耐震シェルター・防災ベッド」に対し、それぞれ限度額25万円・15万円の補助金を交付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
500 千円	500 千円	0 千円	500 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	耐震シェルター等設置補助申請者：2人	対象1人あたり	250,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.14

部課室	建築部住宅政策課	事業名	民間木造住宅解体補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する無料耐震診断の結果「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、地震による倒壊等による被害の防止を目的として、当該木造住宅1棟全てを解体する場合について、20万円を限度とした補助金を交付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
40,000 千円	40,000 千円	0 千円	40,000 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	木造住宅解体補助申請者：200人	対象1人あたり	200,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.15

部課室	建築部住宅政策課	事業名	空家等所有者調査等事業	事業区分	その他事業
事業概要	空き家の所有者が死亡している場合の相続人調査において、相続関連法規が幾度か改正され解釈も難解な上、相続法規の知識が十分でない市職員では、正確な所有者の特定ができない上に調査結果の精度が低い可能性がある。所有者等を誤ると行政処分が無効になるおそれもあることから、所有者特定が複雑・難解な案件について正確かつ迅速な特定を図るため、専門家である司法書士による相続調査等を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)					11
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
300 千円	300 千円	0 千円	300 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	調査対象空家：3人	対象1人あたり	100,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.16

部課室	建築部住宅政策課	事業名	老朽空家解体補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	老朽化により周辺に対して被害を及ぼす危険性の高い空き家の解体にかかる費用の一部について、20万円を限度とした補助金を交付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)				11	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
3,000 千円	3,000 千円	0 千円	3,000 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	老朽空家解体補助申請者 : 15人	対象1人あたり	200,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.17

部課室	建築部住宅政策課	事業名	居住安定確保事業	事業区分	その他事業
事業概要	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅の確保に困窮している世帯に対して、賃貸住宅を有効活用することにより住宅の安定的な供給の促進に取り組む。また「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進に取り組む。				
SDGs (持続可能な開発目標)	1			11	17
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
28 千円	28 千円	0 千円	28 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	セーフティネット住宅及びサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 : 728人	対象1人あたり	38 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				